令和８年３月

第２回丸森町議会定例会

町 長 説 明 要 旨

１　はじめに

本日ここに、令和８年第２回丸森町議会定例会が開会され、令和８年度各種会計当初予算をはじめ提出議案を御審議いただくに当たり、その概要及び町政運営に関する基本的な考え方を申し上げます。

昨年を振り返りますと、米国の関税措置や各国において、長期的な産業政策が展開されるなど、新たな国際秩序の変化が生まれ始めているところであります。このような状況は、多くの産業や物価高騰など国民の生活に影響を及ぼすものであり、引き続き各国の動向を注視していく必要があると考えております。

国内では、岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災や青森県東方沖を震源とする地震をはじめ、九州地方での記録的大雨など、多くの自然災害が発生した一年でありました。

その一方で、昨年10月には、高市内閣が発足し、「責任ある積極財政」の考えのもと、強い経済の実現に向けて、物価高騰対策や危機管理投資・成長投資に取り組む決意を示しました。本年２月に行われた衆議院議員選挙後には、第２次高市内閣が発足し、安全保障政策の抜本的強化などを推進していく考えを強調し、今後の政権運営が注目されているところであります。

本町の令和元年東日本台風災害の復旧事業については、これまで国、県、全国の自治体や関係団体等、皆様からの多大なる御支援により、着実に進めることができました。町が行う復旧事業は、昨年６月に林

道鷲の平線の工事が完了したことで、復旧事業について一つの区切りがついたところであり、令和８年度は復興事業の完遂に向けて、一つひとつ確実に進めてまいる所存であります。

国の事業については、町内３か所に東北でも最大級となる「遊砂地」の整備が進められており、令和８年度に完了予定となっております。

また、長年の悲願でありました国道349号山側への別ルートが完成し、本年１月31日に開通いたしました。このルートの完成により、交通の利便性が向上し、防災面では安全な通行が可能になるとともに、物流や観光面においても地域経済の活性化が期待されているところであります。

２　町政運営の基本方針・予算編成

次に、町政運営の基本方針について申し上げます。

高市首相が特別国会で行った施政方針演説では、日本の国力強化に向けて「責任ある積極財政」を踏まえて、官民投資を促進すると訴え、「日本列島を、強く豊かに。」する決意を表明しました。

具体的には、経済や食料安全保障、サイバーセキュリティなど様々なリスクを最小化する「危機管理投資」とＡＩや半導体などの先端技術に対する「成長投資」により、製品やサービスを開発し、国内外に提供することで日本の成長に繋げていくとしており、また、２年間に限り、食料品の消費税率ゼロの実現へ向けて、検討を加速する考えを示しております。

国民の生活に影響を及ぼしている物価高への対応としては、昨年の暫定税率廃止に伴い、ガソリンなどの価格低下に繋がってきているほか、「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として、電気・ガス料金の支援や重点支援地方交付金による支援などが行われたところであり、新たな政策についても、これまで以上に迅速な国の対応が求められているところであります。

本町では、町内に生まれ育つこどもたちが故郷に愛着と誇りを持ち、心豊かに健やかに育つよう、「こども全力応援宣言」を掲げ、地域一丸となって、こどもと子育て家庭を支える取組を推進しております。

特に子育て支援策では、保育所等に通う児童の保育料等無償化や18 歳までの子ども医療費助成、妊娠及び出産祝金の支給等の経済的支援や、子育て家庭への切れ目のない伴走支援を行うとともに、結婚を希望する方を応援する結婚対策事業も推進してまいりました。

また、物価高騰による保護者等の経済的負担軽減のため、学校給食費の無償化を実施するとともに、子どもたちに対する学習支援として、町営学習塾の運営を行ってきたところであります。

令和８年度は、引き続き積極的な支援を行っていくとともに、若者や子育て世帯の転入、定住の促進に向けて、旧玉川住宅跡地に若者定住促進住宅の整備を進めてまいります。

新たな取組としては、自然や歴史などを楽しみながら歩く「オルレコース」を町内に整備し、インバウンドも含めた交流人口の拡大により、観光振興を図ってまいります。

さらに、人口減少傾向を抑制するため、金山工場団地への企業誘致を実現し、働く場の確保を行い、本町への定住に繋げるよう強力に推進してまいります。

令和元年東日本台風災害から本年で７年目を迎えることとなります。五福谷地区は、災害時に天皇皇后両陛下にお見舞いをいただいた地区であることから、行幸啓記念碑等を設置した公園の整備を進めてまいります。

昨年６月には、町内中心部を浸水被害から守る神明南雨水ポンプ場が完成し、内水氾濫対策は着実に進んでおります。阿武隈川へ排水を行う直接放流管や雨水ポンプ場までの流下を円滑にするための寺沢川の改築工事は、令和８年度で完了する予定であります。

また、今後も起こりうる災害に備えるため、国土交通省と連携し、丸森町MIZBE（ミズベ）ステーションの整備を引き続き進めてまいります。本町が敷地内に整備する「かわまち交流センター」については、令和８年度中に完成する予定であり、「かわまちづくり」の事業として国土交通省が整備する階段護岸などと合わせ、令和９年度のオープンを目指し、着実に進めてまいります。

令和８年度は、少子高齢化による人口減少への対応や復興の総仕上げとなる重要な年であります。これらの事業に多くの人的・財政的資源を投入するとともに、第六次丸森町総合計画の将来像の実現に向けて、全力でまちづくりを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

国における令和８年度の一般会計総額は、122 兆 3,092 億円となっております。当初予算としては前年度を上回り、過去最大の予算規模となっております。

これは、高齢化の影響で伸び続ける社会保障費が前年度を上回り、過去最大の規模になったほか、小学校の給食無償化に係る経費や防衛力の強化に伴う防衛関係費を計上したことより、歳出が膨れ上がったものであります。

歳入に関しては、堅調な企業の業績等を背景に消費税及び法人税が増加し、税収は 83 兆 7,350 億円を見込むものの、国債を 29 兆 5,840 億円としており、財源を借金で賄う体質は変わってはおりません。

地方財政計画では、計画の規模が前年度比５兆 3,783 億円、5.5％増の 102 兆 4,427 億円となっております。社会保障関係経費の増加や物価高が見込まれる中、地方が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額につい

て、令和７年度を３兆 7,364 億円上回る 67 兆 5,078 億円が確保されております。

また、宮城県の令和８年度当初予算案は、一般会計総額１兆 959 億円で令和７年度と比べて 694 億円多くなっております。人口減少対策に重点を置き、若者や女性が魅力を感じる産業の誘致などの予算を計上したことから、東日本大震災以降 15 年連続で１兆円台の予算規模となっております。

本町の令和８年度一般会計当初予算については、128 億 2,300 万円で、前年度比 4.6％、５億 6,300 万円の増となりました。

これは、令和８年度において、仮置場等集約に係る整備費をはじめ、町民広場公園の整備工事、舘矢間小学校体育館の長寿命化工事に伴う経費等を計上したことにより、令和７年度に引き続き 100 億円越えの予算規模となったものであります。

歳入では、町税については、固定資産税の増加により町税全体で、13 億 5,700 万円ほどで前年度比約 4,100 万円の増、地方交付税は、特別交付税の増額が予想されることから、全体で 40 億 9,100 万円と前年度比で１億 4,600 万円の増を見込んでおります。また、実施する事業に対しては、対象となる財源として国県支出金及び町債を計上しておりますが、新規単独事業への対応など、不足する財源の補填として財政調整基金からの６億 7,500 万円に加え、町債管理基金から４億

円を取り崩し、基金繰入金全体では、前年比約１億 9,000 万円の増となり、繰入金により賄っている状況であることから、令和８年度においても大変厳しい予算編成となったところであります。

３　主要施策の取組

本定例会において御審議を賜ります令和８年度当初予算案は、別冊のとおりでありますが、「第六次丸森町総合計画」に掲げた６つの基本目標に沿って、復興関連予算も併せ、その概要を御説明いたします。

（地域づくり・賑わい）

基本目標の第１は、「地域づくり・賑わい」であります。

協働によるまちづくりは、本町のまちづくりを支える重要な施策であります。町と各地区住民自治組織、各種団体が連携協力し、少子高齢化や人口減少にともなう地域課題に、引き続き取り組んでまいります。

各地区住民自治組織の活動においては、地域コミュニティの社会的な変化への対応や集落機能の維持という課題に対して、地区別計画に基づいた取組を支援するとともに、巡回等を通じた地域課題の洗い出しとその解決に向けた活動を促し、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

新たな取組として、移動手段を持たない方や地域に住む高齢者の方が、日常生活を営む上で欠かすことのできない食料品や日用品の調達

を可能とするため、移動販売を行う事業者の参入を推進します。

北見市端野町との交流については、令和８年度に姉妹都市提携から30 周年を迎えることから、これまで以上に双方の地域の発展に繋げていけるよう、多様な交流事業を継続して実施してまいります。

移住・定住の促進については、移住を希望する方の生活スタイルや居住ニーズに合った暮らしの提案ができるよう「まるもり移住・定住サポートセンター」に移住コーディネーター及び地域おこし協力隊を配置し、移住希望者のサポートを丁寧に行い、移住・定住に繋がるよう取組を進めてまいります。

地域の魅力を発信して若者や子育て世代の移住者を増やすため、移住フェアへの出展や複数のＳＮＳを活用した情報発信を継続してまいります。そして、本町に関心を持っていただいた方が、実際に丸森町での暮らしを体験できる移住体験ツアーやオンライン移住相談などの個別の対応により移住に繋がるよう取り組んでまいります。

また、移住希望者がすぐに住める住宅が不足している状況を踏まえ、引き続き空き家バンク事業の周知とサポート体制の充実を図るなど空き家を利活用した移住・定住を推進してまいります。

若者や子育て世帯の定住及び新規転入の促進を目的とした「しあわせ丸森暮らし応援事業補助金」と空き家を解体または再生して利活用

する際の「空き家利活用促進支援事業補助金」、新婚夫婦の新しい生活の支援を目的とした「結婚新生活支援事業補助金」については、引き続き実施し、本町への移住・定住を希望する方を住まいの面から支援して定住人口の増加に繋げ、少子化対策及び地域の活性化を推進してまいります。

東京圏から移住して起業又は就職した方に交付する移住者支援金については、中小企業や農林業の担い手の確保にも繋げるため、宮城県と連携して広く周知していくとともに、引き続き東京圏から地方への移住者受け入れを推進してまいります。

町民への情報の発信については、スマートフォンに対応したホームページやフェイスブック、町公式ＬＩＮＥや「まるもり安心・安全メール」を活用しながら、より分かりやすく、伝わりやすい情報発信に努めるとともに、これらの情報が誰にでも利用できるよう、デジタル化社会の恩恵を受けにくいと言われている、高齢者などを対象にスマートフォンの講習機会を確保し、情報格差の解消を図ってまいります。

（子育て・教育）

基本目標の第２は、「子育て・教育」であります。

令和７年度からスタートしている「第三期丸森町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができるよう切れ目のない支援で子育てしやすい環境づくりを進め、すべてのこどもが将来にわたって幸せな状態で健やかに成長できるまちづくりを推進してまいり

ます。

町民広場内の公園については、丸森たんぽぽこども園に隣接し、子育て世代にも利用しやすい立地であることから、子どもを中心とした町民の皆様がより利用しやすい公園として整備を進めてまいります。

町内の全てのこども及びその家庭、妊産婦に対し、児童福祉と母子保健の両面から切れ目のない一体的な支援を行うため、「こども家庭センター」を令和７年度から保健センターに構え、妊産婦や子育て世帯が気軽に立ち寄りやすく相談しやすいよう環境を整え、子育て世帯に寄り添った支援を実施してまいります。

妊娠時の相談から子育て世帯に対しては、保健師や助産師による幅広くきめ細やかなサポートを実施するとともに、ＩＣＴを活用した医療相談や情報発信により、子育て中の孤立防止を図り、安心して子育てできる環境の整備を進めてまいります。

また、出産を希望する夫婦のための不妊治療については、自己負担に対する助成を行うとともに、全ての妊婦を対象として妊娠時の初回の産科受診料への助成や妊娠・出産祝金の支給、一時保育や家事・育児サービスの利用への助成などの経済的支援と合わせて、妊産婦が身体的・心理的ケアを受けられる産前産後サポート事業、産後ケア事業の実施、こどもの情緒の安定及び親子の愛着形成に繋がる「絵本の読み聞かせ」に活用いただくため、年齢に適した絵本の贈呈などの子育

て支援を実施してまいります。

乳幼児の健康診査につきましては、現在、法律により実施が義務付けられているもののほか、乳児期に２回の健診を実施しておりますが、令和８年度からは新たに「１か月児健診」を実施し、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査による、こどもの健康状態の把握に取り組んでまいります。また、健診委託先の医療機関と連携を密に行うとともに、健診結果等の情報の活用などにより、効果的な伴走型相談支援に繋げてまいります。

保育については、令和８年度からこども誰でも通園制度がスタートする重要な年であり、すべてのこどもが等しく育ちの機会を得られる環境を整えてまいります。また、放課後児童クラブでは、保護者が安心して働き続けられる体制を確保するとともに、こども一人一人が放課後の時間を安全かつ有意義に過ごせる取組を進めてまいります。

結婚支援事業については、町が契約する結婚相手紹介サービス事業所や県が実施するマッチングサイトの利用へ引き続き助成し、若者が気負わずに出会いのきっかけを作るツールとして積極的に活用を呼び掛けるほか、婚活するのに抵抗がある若者にも気軽に参加できるような若年世代交流事業を実施し、きっかけ作りに取り組んでまいります。

学校では、子どもの「生きる力」を育むため、基礎学力の向上に加

え、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの幅広い学力の向上に努めるとともに、自ら学び高め合う学習活動を行っております。

その核となる事業のひとつとして、「ふるさと教育」により、自然体験活動や社会体験活動を通して、ふるさと丸森への関心と知識を深めるとともに、夢や志の実現に向け、学びに向かう力を身に付けられるよう地域と連携しながら、特色ある探究学習を更に推進してまいります。

新たな取組としては、コミュニティ・スクールの導入に向けた全体的な基盤づくりのため、令和８年度において、会計年度任用職員１名を配置して、小中学校と保護者、地域等が学校運営についての現状理解及び課題共有を行いながら効果的な学校運営協議会の設置準備を行います。

学力向上への対応としては、全国学力・学習状況調査及び町が実施している標準学力調査の結果を分析し、学習指導に反映させるとともに、小学生から高校生までを対象とした英語、算数・数学、漢字の各種検定の受験を支援し、自身の学力レベルを確認することで、児童生徒の更なる学力向上に繋がるよう取り組んでまいります。

また、都市部と同等の学習機会を提供できるよう、引き続き中学生を対象にした「丸森町営学習塾」を運営するとともに、令和８年度中に対象者を小学６年生に拡大して児童生徒の自立学習習慣の定着を

図り、学習意欲及び学力の向上を目指してまいります。

さらに、情報通信技術を活用したＩＣＴ教育を深化させ、一斉学習、個別学習、協働学習といった学習シーンに合わせた活動を充実させるため、小中学校におけるＩＣＴ教育の鍵となるタブレット端末について、令和７年度に引き続き、児童生徒用の更新を行い、学習環境の最適化を図ってまいります。

また、ＩＣＴ活用指導力を向上させるため、ＩＣＴ支援員の配置や教職員向け研修の充実を図り、さらなる情報教育の推進に努めてまいります。

新しい時代に必要となる資質・能力を育成するにあたっては、グローバル化に対応した教育活動の充実を図るため、令和６年度から台湾の小中学校との国際交流を開始し、自国と外国の文化について理解を深めるとともに、外国語学習を通じて表現力やコミュニケーション能力の向上を図っているところです。

国際交流がより強固で優れたものになるように、姉妹校等の視察を行い、教育旅行の事前準備や課題等把握に努め、本町の児童生徒の台湾訪問に繋げてまいります。

快適に学ぶことのできる学校教育環境の整備として、老朽化している舘矢間小学校体育館の長寿命化改修や体育館内にクールダウンできる場所作りのため、各小中学校にスポットクーラーを設置するなど、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境の充実に努

めてまいります。

文化財については、町指定文化財の保存及び活用に努めるとともに、無形文化財として指定されている民俗芸能団体についても、発表の機会を提供するなど、伝承活動を支援してまいります。

さらに、町の歴史や文化を伝える郷土学習の拠点施設としてまるもりふるさと館を運営し、所蔵する歴史資料や芸術作品などを適切に管理しながら有効活用してまいります。

また、郷土愛を持ち、次代を担う子どもの育成を図るため、町の歴史や文化を学び、地域を理解するための教材として作成した「子ども郷土誌」の内容を見直し・改訂して、ふるさと教育にも活用してまいります。

（暮らし・生活環境）

基本目標の第３は、「暮らし・生活環境」であります。

本町の道路交通体系の骨格は、国道 113 号をはじめとする国・県道により形成され、観光交流や産業振興において、大きく貢献していることから、国・県道の整備におきましては、高速道路へのアクセス強化、近隣の市町を繋ぐ災害に強い広域交通体系の整備促進について、関係機関と連携しながら強力に働きかけを行ってまいります。

主要地方道白石丸森線の改良事業については、大張大蔵下柳沢地区

の角田市境までは完了しておりますが、引き続き角田市の区間について、早期完成に向け強力に要望を行ってまいります。

本町の道路整備については、道路整備計画に基づく主要道路の整備として、雉子尾山屋敷線、五福谷北山線、赤崎線ほかの町道と林道川平線の改良事業を進めてまいります。道路メンテナンス事業として、鳥屋竹谷線の竹谷橋修繕と丸森跨線橋ほか 114 橋の橋梁点検・修繕計画を進めてまいります。また、齋理屋敷前の県道を町道への変更に伴い、観光地域振興無電柱化推進事業に着手してまいります。

これらのインフラ整備は、東日本台風災害からの復旧・復興事業等の進展もあり、町中心部においても状況が大きく変化していることから、引き続き都市計画マスタープランの見直しとともに、立地適正化計画の策定を行い、人口減少社会に対応できるまちづくりを進めてまいります。

町営住宅については、入居者の皆様が、安心して暮らせるよう、町営住宅等長寿命化計画に基づく、計画的な修繕及び維持管理に努めてまいります。

空家等の対策については、人口減少や少子高齢化に伴う世帯数の減少により空家等が増加している状況でありますが、空き家バンク事業や空き家利活用促進支援事業補助金の活用を促し、空家等の再生へ繋げてまいります。

また、空家等の中には適切に管理されていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす例もあります。

こうした状況に対しては、所有者等が自らの責任において対応するよう働きかけるとともに、所有者不存在等の理由から管理不全となっている空家等については、民法に基づく財産管理制度の活用を視野に入れ、適切な対応に努めてまいります。

阿武隈急行線については、人口減少等の影響により通勤・通学の定期利用者や観光客などの定期外の利用者の減少、鉄道施設の老朽化による整備費の増加など、経営環境は厳しさを増しております。

宮城と福島を結ぶ阿武隈急行線は、沿線地域にとって、地域経営やまちづくりを進めるために必要な社会インフラであります。本町にとっても、町民の通勤・通学・通院など生活の足の確保、観光客の交通手段として、阿武隈急行線をまちづくりのために必要な社会インフラとして支援を継続してまいります。

利用促進に向けては、通学定期券の購入費助成や団体利用者等の運賃助成などの更なる周知に加え、丸森町阿武隈急行線利用促進協議会とともに、町民自ら地域の鉄道を守り育てていくマイレール意識が醸成されるよう情報発信の強化を図ってまいります。

町民バスやデマンドタクシー「あし丸くん」については、人口減少

の影響により利用者数が減少傾向にありますが、自家用車など移動手段を持たない方にとっては、地域と町中心部を繋ぐ重要な交通手段でありますので、生活の足としてその確保に努めてまいります。

特に、「あし丸くん」については、人工知能であるＡＩオンデマンド運行を導入し、町内のエリア分けや既定の路線、運行ダイヤを撤廃したことにより、利便性が向上しております。引き続き利用者のニーズに即した運行サービスを行ってまいります。

自然災害等への対応については、災害時の行政活動が迅速かつ円滑に継続できるよう策定した業務継続計画や民間事業者などと締結した災害協定を含め、これまでの協定先との連携を密にし、発災後の迅速な復旧に繋がる体制整備を進めております。

昨年実施した令和７年度宮城県 9.1 総合防災訓練においては、宮城県をはじめ、警察、自衛隊、消防署、各企業の協力を得て、予定された 29 種目の訓練を滞りなく実施することが出来ました。この訓練で得た知識と経験を基に、丸森町総合防災訓練を実施し、町、住民、関係団体が一体となり、災害時においても被害を最小限に抑えられるよう、地域コミュニティを強化してまいります。

学校における取組として、昨年、次世代を担う防災人材を育成することを目的に丸森中学校の生徒を対象に、「ネクスト防災リーダー養成事業」を実施し、９名の生徒が防災指導員として認定されました。

こうした取組を引き続き実施し、多くの防災リーダー育成に努めてまいります。

地域における消防防災のリーダーとして重要な役割を担っている消防団については、これまでも定年の延長や一部の階級における定年の撤廃、機能別団員制度の導入により、消防防災体制の維持・強化を進めてまいりましたが、人員不足により班活動が困難な状況に面している班もあることから、今後の班統合などを見据え、団員の負担軽減と消防力の維持に努めてまいります。

原発事故発生後、仮置場等に保管してきた除染土壌等については、継続して安全管理に努めつつ、町内一箇所での集約管理に向けた調査業務を基に、埋立用地等の造成や分別施設設置工事等を進めてまいります。

地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出量削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進するため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定するとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、近年の地球温暖化、気候変動による降水量減少等を受け、水道未給水区域において、安定的に生活用水の確保を図るため、新たに対象者等を拡大した給水施設等整備に要する経費への補助及び住民自治組織が行う水供給事業への支援を継続して行ってまいります。

（健康・福祉）

基本目標の第４は、「健康・福祉」であります。

本町の高齢化率は 45％を超えており、何歳になっても元気で健康な生活を送ることが重要であります。その指標の一つとして健康で活動的に自立して暮らすことのできる期間である「健康寿命」の延伸に向けた取組の充実を図ってまいります。

新たな取組として、令和８年度より妊婦を対象とした RS ウイルスワクチンと、75 歳以上を対象とした、従来の高齢者インフルエンザワクチンより発症予防効果のある高齢者高用量インフルエンザワクチンが新たに定期予防接種に追加されることから、接種費用に対する助成を行い、感染症予防とともに経済的支援を実施してまいります。

また、第７期丸森町障害福祉計画、第３期丸森町障害児福祉計画がいずれも令和８年度で終了することから、この２つの計画の一体的な策定に取組み、障害福祉の増進を図ってまいります。

丸森病院については、新院長の下、町民の皆様に信頼され、愛される病院づくりに努めるとともに、本町の一次医療及び入院診療を担う中心的な施設として、多臓器に問題を抱える高齢者のための「全身を診る医療」の提供と、在宅療養支援を担う訪問診療を継続的に進めてまいります。

また、近年の人件費及び物価高騰により病院経営は大変厳しい状況

にありますが、医師・看護師・医療従事者等が一丸となり経営改善に取り組むとともに、人口減少を見据えた病院の在り方の検討を進め、より質の高い医療の提供を継続できる病院を目指してまいります。

高齢者ができる限り健康であり続けることはもちろん、地域を支える一員として活躍することができる「地域共生社会」の実現に向けて、更に取り組んでいくことが求められています。

令和８年度は「高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画」の最終年度であることから、計画期間中の取組状況を整理したうえで課題の分析を行い、令和９年度から令和11年度までの３年を期間とする第10期計画を策定し、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう施策を推進してまいります。

また、令和６年１月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、認知症の方本人の意向を十分に踏まえて、地域の状況に応じた認知症施策を進めることが地方公共団体の責務と位置づけられたことから、「認知症施策推進計画」を第10期介護保険事業計画と一体的に策定し、認知症施策の推進を図ってまいります。

高齢者の通院に係る移動手段の確保については、丸森病院からの紹介で町外の医療機関に通院する方を対象としたタクシー料金助成事業をモデル的に実施いたします。

（しごと・産業）

基本目標の第５は、「しごと・産業」であります。

農業は、食料の供給や、国土保全等の重要な役割を果たしているとともに、本町の基幹産業であり、生業として、また生活環境や集落機能の維持を通じて、地域や私たちの暮らしを守る大切な産業であります。

本町では、令和７年度からスタートした第二次「丸森町農業振興ビジョン」に基づき、農業産出額 55 億円の目標を達成するため、ビジョンに掲げた重点プロジェクトを中心に、持続的で活力ある農業を目指した農政を展開してまいります。

担い手対策としては、「地域計画」や「目標地図」に基づき、集落営農や認定農業者など本町の農業を牽引する経営体の育成と、農地集積・集約を推進し、農地の有効活用が図られるよう誘導します。

これらに加え、集落営農法人育成塾を開催し、農業法人の経営効率化や収益性の向上、法人間の連携を図り、持続可能な経営体となるよう支援してまいります。

新規就農者確保対策としては、就農者数の増加を目指し、機械・施設整備や農業研修などのこれまでの支援に、農地斡旋までを加えた支援策のパッケージ化を行うとともに、新規就農者の育成を担う専任組織の設立を進めてまいります。

儲ける農業を実現するための所得向上対策としては、重点作物として位置づけるブロッコリーなど収益性の高い園芸作物の定着や産地化を図るため、栽培技術の徹底や病害虫防除対策を推進してまいります。

また、果樹産地形成プロジェクトにより、企業参入等による休耕地等を活用した果樹産地形成も併せて進めてまいります。

水稲では、近年の異常高温対策として高温耐性品種の導入を推進し、さらには、スマート農業や乾田直播栽培など低コスト生産技術の普及を進め、生産性・収益性の向上を図るとともに、米の需要に応じた安定的な生産を推進してまいります。

竹谷地区と羽入地区の農地基盤整備事業においては、新たに創設された国の特別対策事業を活用し、農家負担額の軽減を図り、早期の事業完了を目指してまいります。また、農業法人の設立等を支援し、将来に向けた生産基盤づくりを進めてまいります。

農地・農村環境保全対策としては、引き続き中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を推進するとともに、有害鳥獣減容化処理施設の活用や集落ぐるみの防護柵設置を支援し、有害鳥獣対策を強化します。

また、令和７年度に全国各地でクマの目撃件数が増加し、本町においてもクマと思われる動物を含めた目撃情報が例年になく多く寄せられたことから、引き続き、関係機関と十分な連携を図り、効果的なクマ対策を講じてまいります。

農村交流施設については、計画的に施設の修繕等を行い、適切に管理してまいります。令和８年度は、建築から 20 年目を迎える大内活性化センターにおいて、長寿命化工事による施設のリニューアルを行い、来訪者の快適性と安全性を確保し、地域の活性化に努めてまいります。

畜産については、飼料価格の高止まり対策として、関係団体と連携し、町営放牧場及び子牛育成センターの運営により、良質牛の育成と飼養管理コストの軽減を図るとともに、自給飼料増産の支援を継続します。

林業については、農業と並ぶ本町の基幹産業としての地位を確立するため、「丸森町林業振興ビジョン」に基づく各施策の実施により、森林資源を活かした林業の成長産業化や、健全で持続可能な森林(もり)づくりを推進してまいります。

特に、森林経営管理制度事業により、管理が行き届いていなかった私有林の整備を積極的に推進してまいります。

また、子どもたちの森林に対する理解の醸成や「生きる力」を育むため、森林を活用した体験施設の整備に取り組むなど、森林や木材に

触れ合う機会を提供してまいります。

商工業の振興については、令和８年４月より供用を開始する丸森町にぎわい交流拠点施設「八雄館」を「にぎわい」と「交流」の拠点と位置づけ、観光の中心的役割を担う齋理屋敷周辺エリアの魅力向上に取り組んでまいります。さらに、観光的な視点を取り入れて、中心市街地から各地区への周遊により、町内における消費拡大に繋げてまいります。

また、空き店舗等の利活用を引き続き支援し、新規商業活動への参入を促すことで地域経済の活性化を図ってまいります。

中小企業等の支援については、中小企業振興資金融資制度による融資斡旋や、融資を受けるための保証料の全額補給、売上減少企業への返済利子の半額補助を継続し、経営の安定と競争力強化による地域経済の安定的な成長を促進してまいります。

さらには、良質な雇用創出と若者等の所得向上を図るため、工場建設及び設備投資への奨励措置を継続するとともに、金山工場団地の早期売却を目指します。また、新たな工場団地の造成の検討やワンストップ窓口による企業への伴走支援を行い、多様な企業の誘致を推進してまいります。

観光の振興については、地域の魅力を発信できるウォーキングコース「宮城オルレ」の取組とともに、観光交流施設へのデジタルサイネ

ージの設置や町内観光案内板の見直し等、町内周遊の促進と情報発信力を強化してまいります。

また、国道 349 号山側への別ルートの開通を好機と捉え、阿武隈川の豊かな自然を望む羽出庭大橋付近に観光案内板を設置した駐車場を整備し、「西のゲートウェイ」として機能させてまいります。

さらに、丸森町MIZBE（ミズベ）ステーションの整備により、観光案内所や阿武隈ライン舟下りの発着所が移転することから、これらの施設機能を最大限に発揮できるよう準備を進めてまいります。

これらにより、町内各施設への円滑な周遊を促し、インバウンドの誘客及び滞在型観光を推進し、観光交流人口と地域内消費の拡大に繋げてまいります。

新たな観光資源を創出するため、不動尊公園エリアにおける温泉資源の開発や、宿泊施設を含む再整備の調査設計を実施するとともに、不動尊公園キャンプ場コテージの改修をはじめ、各観光交流施設の計画的な改修、修繕を行い、利用者が安全で快適に利用できる環境整備に努めてまいります。

齋理屋敷周辺エリアでは、町が誇る夏の風物詩「齋理幻夜」を継続して開催するとともに、歴史的な街並みの景観向上を図り、魅力ある観光拠点づくりを推進してまいります。

（行政経営）

基本目標の第６は、「行政経営」であります。

ふるさと納税は、地方自治体が自ら安定的な財源確保を可能とする大変有効な手段であることから、寄附額の積み増しに向けて返礼品の拡充やＰＲ動画などを活用した情報発信を行い、財源確保に向けて尽力してまいります。

また、地方への資金の流れを強める観点から期待されている企業版ふるさと納税についても、地方創生事業への財源確保のため、職員一丸となり企業に対して寄附の呼びかけを継続して行うとともに、企業とのマッチングを強化し、ふるさと納税同様、強力に推進してまいります。

住民生活の利便性向上や業務の効率化に向けては、手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入等、積極的にデジタル技術を活用し、自治体ＤＸを推進してまいります。

令和８年度では、旧耕野小学校の改修工事が完了し、耕野地域振興センターとしてオープンする予定であります。

旧小学校については、各地区の利活用方法の検討結果を踏まえ、地区の活性化を図るため、民間事業者による活用を進めてまいります。

４　当初予算案の概要

以上、令和８年度当初予算案の主な項目とその概要について御説明申し上げましたが、一般会計の予算総額は 128 億 2,300 万円となりました。

主な歳入といたしましては、町税 13 億 5,739 万３千円、地方譲与税 1 億 3,670 万円、地方消費税交付金３億 3,000 万円、地方交付税 40 億 9,100 万円、国庫支出金 31 億 8,101 万３千円、県支出金７億 2,041 万２千円、町債として過疎対策事業債、公共事業等債など 12 億 4,730 万円を計上しております。このほか、個人からのふるさと納税である「まちづくり寄附金」として１億 6,000 万円、企業版ふるさと納税である「ふるさと応援寄附金」として 2,000 万円を計上し、財政調整基金等からは、11 億 8,651 万１千円を繰り入れることとしております。

次に特別会計及び公営企業会計の予算案について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計	15 億 7,130 万円
後期高齢者医療特別会計	2 億 2,710 万円
介護保険特別会計	18 億 8,190 万円
宅地造成事業特別会計	100 万円
工場団地造成事業特別会計	1 億 6,340 万円

以上、５特別会計予算の合計は、38 億 4,470 万円で、前年度当初比でマイナス 4.3％、１億 7,240 万円の減であります。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、166 億 6,770 万円で、

前年度当初比で2.4％、額にして３億9,060万円の増額となっております。

病院事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が10億445万３千円、支出が13億4,390万１千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が7,360万３千円、支出が１億1,571万４千円であります。不足する額4,211万１千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が４億585万４千円、支出が３億9,425万６千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が3,029万４千円、支出が１億2,577万５千円であります。不足する額9,548万１千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金により補てんすることとしております。

下水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が４億8,402万４千円、支出が４億8,348万４千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が4,389万２千円、支出が１億8,453万円であります。不足する額１億4,063万８千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金により補てんすることとしております。

次に提出議案について申し上げます。

報告４件、人事案３件、条例案５件、単行議案３件、一般会計及び特別会計予算案６件、公営企業会計予算案３件であります。

議案名は次のとおりであります。朗読は省略いたします。

報告第１号　専決処分の報告について

報告第２号　専決処分の報告について

報告第３号　専決処分の報告について

報告第４号　専決処分の報告について

諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第２号　人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第３号　人権擁護委員候補者の推薦について

議案第７号　丸森町耕野地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定について

議案第８号　丸森町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について

議案第９号　丸森町行政手続条例の一部を改正する条例制定について

議案第 10 号　丸森町企業誘致の促進に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 11 号　丸森町道路占用料条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 12 号　丸森町過疎地域持続的発展計画の策定について

議案第 13 号　工事請負変更契約の締結について

議案第 14 号　町道路線の廃止及び一部変更並びに認定について

議案第 15 号　令和８年度丸森町一般会計予算

議案第 16 号　令和８年度丸森町国民健康保険特別会計予算

議案第 17 号　令和８年度丸森町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 18 号　令和８年度丸森町介護保険特別会計予算

議案第 19 号　令和８年度丸森町宅地造成事業特別会計予算

議案第 20 号　令和８年度丸森町工場団地造成事業特別会計予算

議案第 21 号　令和８年度丸森町病院事業会計予算

議案第 22 号　令和８年度丸森町水道事業会計予算

議案第 23 号　令和８年度丸森町下水道事業会計予算

以上、令和８年度における町政運営の考え方と主な取組について御説明申し上げました。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜り、災害からの復興、そして本町の一層の発展のために尽力する所存でございます。

本定例会に御提案した議案につきまして、慎重に御審議のうえ、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、追加して令和７年度各種会計補正予算等を御提案申し上げる予定でございます。

また、令和７年 12 月から現在までの間に入札した 3,000 万円以上 5,000 万円未満の工事請負契約の締結状況につきましては、別紙資料を作成しお手元に配付しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

引き続き、各種会計当初予算案の詳細については、担当課長が御説明いたします。